



**子ども支援オフィス
無料巡回相談会**

- ▶日時 4月9日(水)、5月14日(水)
①10時30分～12時
②13時～14時30分
- ▶場所 総合福祉センター「ひまわりの里」
- ▶内容 相談員が子育てや家族の悩みなどの困りごとを聞き、解決に向けて一緒に考え、必要な支援・手続きに繋ぐなどの相談支援をおこないます。気軽に相談ください。
- ▶その他 要予約
- ▶予約・問合せ 福岡県自立相談支援事務所
☎0947・44・8631
子ども支援オフィス
☎0947・44・8612



**旧優生保護法
補償金等支給法**

旧優生保護法による優生手術等を受けた方に対して、補償金等を支給する法律が施行されました。対象者による請求に基づき、内閣総理大臣の認定後、補償金等が支給されます。詳細はお問合せください。

- ▶対象者 手術を受けた方およびその配偶者(死亡している場合はその遺族)
- ▶問合せ 福岡県旧優生保護法補償金等受付・相談窓口
☎092・632・5175
(平日のみ 9時～17時15分)

旧優生保護法による子どもができなくなる手術などを受けた人やおなかの中の赤ちゃんをうめなくされた人とご家族へお金をうけとることができます。

旧優生保護法補償金等支給法について

令和6年10月に「旧優生保護法補償金等支給法」という法律ができました。この法律は本人の権利も守られることなど、これまでできなかった請求や、おなかの中の赤ちゃんをうめなくされたことに対するお金の請求や、おなかの中の赤ちゃんをうめなくされたことに対するお金の請求をうけとることができるようになりました。詳しくは、お電話やインターネットで聞いてください。

子ども家庭庁



▲旧優生保護法特設ページ



**福岡法務局
無料法律相談会**

- ▶日時 4月～令和8年3月までの毎月第3木曜日
13時～16時
- ▶場所 福岡法務局 飯塚支局
- ▶その他 1回の相談につき30分。各回先着6名(予約可)。収入等が一定額以下であることなど、利用条件あり。
- ▶問合せ・予約 法テラス福岡
☎050・3383・5502
(平日のみ。9時～17時)



国税専門官募集

- ▶受験資格
 - ①1995(平成7)年4月2日～2004(平成16)年4月1日生まれの者
 - ②2004(平成16)年4月2日以降生まれで次に掲げるもの
 - (1)大学(短期大学を除く。以下同じ)を卒業した者および、2026(令和8)年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
- ▶試験の程度 大学卒業程度
- ▶受付期間 3月24日(月)まで
※受験案内を確認し、申込はインターネットより行ってください
- ▶試験日
 - 〈第1次試験〉 5月25日(日)
 - 〈第2次試験〉 6月23日(月)から7月4日(金)のうち第1次試験合格通知書で指定する日時
- ▶問合せ
 - 1. インターネット申込について
人事院人材局試験課
☎03・3581・5311
(内線 2332)
 - 2. その他試験に関する問合せ
福岡国税局人事第二課
☎092・411・0031
(内線 2432)

暮らしに役立つ情報のコーナー

暮らしの
情報

※特に記述のない限り、参加費や申込みは不要です
※各種相談は無料で、秘密は固く守られます



お知らせ



募集・教室



相談



イベント



ひとり親世帯



**弁護士による
無料法律相談**

- ▶日時 毎月第3木曜日
(3/27、4/17、5/15)
13時～16時
※3月は第4木曜日に実施
- ▶場所 桂川町住民センター
- ▶内容 各種法律相談に弁護士が対応
※町民対象・1人につき1年度(4月～3月)に1回30分のみ
- ▶その他 前日までに要予約(先着6名)
- ▶問合せ 総務課庶務係
☎65・1100



**精神障害者家族会
いずみ会による相談会**

- ▶日時 ①3/8(土) ②3/22(土)
13時30分～
- ▶場所 ①サン・アビリティーズ
いづか 和室
②夢サイトかほ
小研修室
- ▶その他 予約不要。電話相談も受け付けています。
- ▶問合せ ☎090・5386・4116
担当 森嶋